

学生のSNS等ソーシャルメディアの利用について

ソーシャルメディア（インターネット上のブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、電子掲示板、動画投稿サイト等、特定または不特定の人に情報共有を行うメディア。Facebook、Twitter、LINE等）への投稿・情報発信は、当事者の学生間では問題無いような書き込みでも、第三者とかかわりにより、重大なトラブルになる可能性があります。また、公開した内容によっては懲戒処分の対象となります。

●個人に対する誹謗や中傷により不当に対象者の社会的評価を貶めた場合、名誉棄損として損害賠償の対象にもなります。

●個人情報等に関する投稿や発信

➢実名のみならず、所属、行動、居住地域など他の人の情報、写真、動画等を発信する場合は、事前にその個人やグループに許可を得ること。

➢職務上、知り得た情報を無断で発信することは、守秘義務違反になることがあります。例えばアルバイト先の来店者や顧客情報を発信することは、発信者のみならず、その店舗や関係企業全体の社会的信用を失墜させることにもつながります。

●サークル活動等で大学名をあげて発信する場合、本学の名誉を損ねることがないように、内容に十分注意してください。軽率な行為等を投稿した場合、自分だけではなく友人や先輩・後輩の社会的評価をおとしめる事になります。また、こうした情報を削除しようとしても、インターネット上に半永久的に残り続けます。

●匿名であったとしても、過去の投稿や位置情報等から、本人のみならず大学名や、アルバイト先、友人の氏名や画像について関係者が特定され、不適切な情報が拡散されてしまう恐れがあります。

実習での留意事項

医療従事者は厳格に守秘義務の遵守が求められます。

実習先施設の様子や実習の内容、また病院等の内部情報（建物、患者情報等の画像や資料、患者からのお礼状などを含む）を投稿することは、受け入れ先施設との間で、重大な問題となります。また、実習での指導教員や臨床指導者からの指導内容や指導についての感想等の投稿も、指導教員や患者等の側から考えれば信頼を損ねることにもつながります。

学生間では問題ないような書き込みや投稿でも、上記のような情報を漏洩した場合、受け入れ施設とのトラブルや、個人情報の漏洩・名誉棄損・プライバシーの侵害・守秘義務違反等に問われることがあります。

以上のことから実習にかかわる内容についてのソーシャルメディアへの発信、投稿は、関係者への謝辞、個人の感想や見解を含めて一切禁止とします。